

第244回 加西市定例会議決結果一覧 平成24年12月3日(月)～12月21日(金)

■全会一致で可決、承認、答申した議案

- 報告第 3号 専決処分したものにつき承認を求めることについて(平成24年度加西市一般会計補正予算(第3号))
- 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第69号 証人等の実費弁償に関する条例及び加西市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 加西市暴力団排除条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 加西市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について
- 議案第72号 加西市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 加西市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第74号 加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第75号 加西市幼稚園事業実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第76号 加西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第77号 社会福祉法人に関する事務の委託について
- 議案第78号 訴えの提起について
- 議案第79号 宇仁小学校地震改築工事請負契約の締結について
- 議案第80号 宇仁小学校新校舎の建設に伴う用地の取得について
- 議案第81号 指定管理者の指定について(加西市ランドマーク展望台)
- 議案第83号 指定管理者の指定について(古法華自然公園研修施設)
- 議案第84号 指定管理者の指定について(加西市体育施設)
- 議案第85号 指定管理者の指定について(玉丘史跡公園)
- 議案第86号 指定管理者の指定について(加西市健康福祉会館)
- 議案第87号 指定管理者の指定について(加西市立善防園)
- 議案第88号 平成24年度加西市一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第89号 平成24年度加西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第90号 平成24年度加西市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第91号 平成24年度加西市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

■賛否の分かれた議案(採決の行われた順に掲載)

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
議案第68号 特別職に属する常勤の職員の給与の特例に関する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛10、反4)
議案第82号 指定管理者の指定について(加西市民会館)	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原案可決 (賛13、反1)
決議案第2号 衣笠利則議員に対する辞職勧告決議(案)について	×	×	○	×	×	×	×	除斥※	×	○	×	×	×	×	議長	原案否決 (賛2、反11)

※除斥・・・議員の一身上に関する議案のため、審議に参加できない

ここが聞きたい
市政をただす

12月定例会

質疑・一般質問

12月11日、12日の本会議では、質疑6名、一般質問9名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム(3月中旬に掲載予定)でご覧いただけます。

- 質疑・・・市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。(1人当たりの制限時間は40分)
- 一般質問・・・市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。(1人当たりの制限時間は60分)

訴えの提起について(議案第78号)

質疑



長田 謙一
(21 政会)

問 このような高額な家賃滞納になった背景は。

答 所得が少なくても入居基準さえクリアすれば入居が可能なため、どうしても滞納が発生します。あらゆる手段で回収をしており、来年度中にはコンビニ収納を開始する予定です。早い段階で入金していただければいいのですが、分納入金となることが多く、少額を過年度調停に充てるため、退去されない限り現年家賃分が未納のまま増加するため、高額となります。計画的に支払いを履行させることで高額にならないように指導します。

問 家賃の回収体制は。

答 滞納者については、毎月督促状を送り、4ヶ月ごとに催告書を送っています。また、職員による電話催告や訪問徴収、納付指導を行っています。しかし、生活困窮者が多く、思うように徴収ができていません。今後は、各収納業務担当課と連携を図りながら回収の強化に努めます。

問 連帯保証人について、行政側はどのように考えているか。

答 連帯保証人は、主たる債務者と連帯して債務を負担すると考えます。債権者が取り立てる場合、直接に連帯保証人に請求でき、債務名義を有しておれば連帯保証人に強制執行ができます。現状は、入金がなければ連帯保証人にも支払いを願う旨を通知しています。このたび訴訟となる判決が下れば、連帯保証人に対しても顧

問弁護士と相談の上、適切に対応したいと考えています。

問 連帯保証人は、署名捺印した以上、当事者と同様の責任を負うことを説明すべき説明責任が欠如していると考えますが、連帯保証人からの回収の検討はしたのか。

答 連帯保証人には、年2回の請求はしていますが、入金はありません。連帯保証人の回収については、責務を十分説明して、今後回収に努めます。

■その他の質問項目

- ・幼稚園の設置管理条例の一部改正(議案第74号)
- ・指定管理者の指定(議案第81号～86号)